

第2回 住宅分野における建設技能者の持続的確保懇談会 議事概要

1. 日時・場所

日時：令和7年4月28日（月）13:00～15:15

場所：AP 秋葉原 ※WEB 併用会議

2. 出席者

<委員>

蟹澤座長、金多委員、榎藤委員、櫻井委員、三浦委員、盛原委員、
青木委員、五十嵐委員、五味委員、首藤委員、鈴木委員、高橋委員、中澤委員、
松葉委員、吉田委員、渡邊委員

<オブザーバ>

文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）付 産業教育振興室
厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課 建設・港湾対策室
農林水産省 林野庁 林政部 木材産業課 木材製品技術室
経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室
国土交通省 不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付
国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課
国土交通省 住宅局 住宅戦略官付

3. 議事

- （1）委員からの報告
- （2）担い手確保に向けて住宅分野において特に取り組んでいただきたい事項について
- （3）住宅生産の担い手にかかるアンケート結果について
- （4）第2回懇談会における主な論点
- （5）意見交換

4. 議事概要

○資料2について、金多委員より説明が行われた。資料3について、櫻井委員より説明が行われた。資料4について、首藤委員より説明が行われた。資料5について、高橋委員より説明が行われた。資料6について、国土交通省（不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付）より説明が行われた。資料7～9について、国土交通省（住宅局）より説明が行われた。

資料2～8について、主な意見は以下のとおり。

- ・工務店が高校野球のスポンサーになったことで、新規入職者を確保することにつながった事例がある。
- ・資料のとおり、売り上げが年間 10 億円以上企業のように、採用を積極的に行うことができる工務店とできない工務店で大きな差がある。
- ・工務店の経営に格差がある中、既に採用・定着活動を行っている工務店を優先的に議論するか、そうした会社が社員大工化をどのように進めるかを議論するのかが等、議論を絞る必要があるのでは。
- ・大工を直接雇用する会社に対してインセンティブや補助を行うことは、平等性があるのではないか。
- ・町場の現状に合わせた施策をどこまで具体性、実行性をもって遂行していくのが重要。
- ・海外には近代見習制度（アプレンティスシップ）といった業界全体で技能者を育てる教育訓練の制度がある。こうした教育訓練制度を日本で行うには、既存の訓練制度を活用するか、専門学校的なものをつくるか等方法論について議論する必要がある。
- ・新しく入職する方への組織的なバックアップが、新しい仕組みとして必要ではないか。外国人材が入職前に教育を受けることと同じように、日本の新規入職者についても教育を受けさせる仕組みが必要ではないか。
- ・新規入職者と既に仕事をしている者では異なる対応が必要であり、きめ細やかな対策を講ずる必要がある。
- ・新卒、中途採用に関わらず担い手を確保するためには、再現性の高い教育体系の構築が必要。反復性の高い教育環境が求められており、教育訓練の実践を最短かつ試行回数をこなしながら技術を身に付けていくことが重要。
- ・教育訓練の実践内容については議論の余地がある。
- ・労務、賃金といった就労環境の整備に加え、CCUS などと絡めながら、自己肯定感ややりがいを感じることができる制度の構築が必要。

- ・余裕のある企業は自社で訓練校を設けることや、外国人材を雇用することもできるが、担い手全体の数を増やしていくためには、地方の小規模な工務店が人材を確保・育成するための余裕をもつにはどうするべきかについても議論する必要がある。
- ・資料から読み取れる、大工の賃金が年齢や経験年数とは比例せず、30代が稼ぎどころであることは、仮説とは異なる結果でもあり大変興味深い。大工の一日あたり進める坪数など作業量の違いなどが影響しているのかもしれない。30代が稼ぎどころについては、更に深堀してほしい。
- ・30代の活躍している大工を取り上げて、社会全体にオープンにしていくことで、業界全体のPRにつなげていくことも考えられる。
- ・大工に魅力がないわけではなく、様々な学校での学びを通じて最終的に大工を選択する生徒が少ないという現状がある。
- ・世間のイメージとして、訓練校は進学には該当しないというイメージがあるのではないか。
- ・大工になりたい人のための専門学校があると、世間的に進学として認識され、大工になりたい気持ちがある生徒を送り出しやすい。
- ・教職員の意識を変えていく必要がある。業界で様々な入職促進の取り組みがあるが、そうした取り組みを行っていても入職者が減少していることも含めて、教育現場に周知されていないのではないか。
- ・教育機関と建設業界の連携は必須で、社会全体で教育を行う必要がある。
- ・雇用のルートを確保するためには、受け入れ側の環境整備に加え、工業高校の先生方との信頼関係の構築も重要。
- ・外国人材については、再来年度から開始予定の育成就労制度において、育成計画を作ることになっているが、日本人・外国人分けずに、初期育成について離職を防ぎながらどのように一人前の大工に育て上げていくのか検討する必要がある。

○資料9について、事務局より説明が行われた。

以 上